

コロナ対策＝働く人に休業補償を

日立ジョンソンコントロールズ空調
と関連会社で働く
人のネットワーク



2020年4・5月

No. 84

発行：オアシス

編集委員会

連絡先：多田義幸

TEL

090-9121-0602

世界的に新型コロナウイルスが蔓延する中、経済的に苦境に立たされる人が急増しています。現在、必要なことは働く人すべてに休業補償をすることです。しかし政府の対応は不十分なものです。さらに会社もこの不十分な制度さえ利用しようとしていません。労働組合はコロナウイルスに関わる休暇については、従来の年休とは別に特別の年休制度を作り、賃金補償することを会社に求めていきましよう。また政府の助成金制度を活用することを会社に要求しましよう。

小学校休業等対応助成金

厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う助成金制度を創設しました。この制度は、学校等の休業に伴い、保護者として仕事を休業する必要がある場合が対象です。

《助成内容》

休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額の百パーセント。ただし、1日1人当たり8330円を助成の上限とします。

《適用範囲》

- ① ②の状態の子供がいる保護者
- ① 小学校等が臨時休業した場合
- ② 新型コロナウイルスに感染したおそれのある小学校等に通う子ども

《対象期間》

令和2年2月27日～6月30日

《申請期間》

令和2年3月18日～6月30日

問題点

本制度の申請は、事業主が対象となる労働者の申請をまとめて行います。労働者が利用したいと言っても、企業に拒否されればそれまでです。

労働組合は新型コロナウイルスという感染症によって、対象となる労働者の賃金ダウンを避けるためにも、早急に会社側と、賃金補償などについて交渉すべきです。

新型コロナによる労働者・国民の損失への補償と経済対策への政府支出 日本はフランスの150分の1

フランス＝労働者の賃金100%補償、第1弾でフリーランス・自営業者に18万円給付

IMF「COVID-19への政策対応」(3月末時点の支出額、GDP比、単位：%)より作成

